

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県久喜市間鎌 3 1 4 番地 1
氏 名 株式会社 クリエイト
代表取締役 吉田 きく江

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事

上田 清司



許可の年月日 平成 2 8 年 8 月 3 日

許可の有効年月日 平成 3 3 年 6 月 9 日

1. 事業の範囲

中間処理

蒸留：廃油 以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県久喜市間鎌字堀向 3 1 3 番 3、3 1 4 番 1、3 1 4 番 2、3 1 4 番 3、3 1 4 番 4、
3 1 4 番 5、3 1 5 番 1、3 1 5 番 2 以上 8 筆（面積 2, 5 7 0. 2 0 m²）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成元年 2月15日	指令環整第948号	新規許可
平成 9年 6月10日	指令東環第98号	変更許可（中間処理施設の追加）
平成 9年 7月 4日	—	変更届（中間処理施設の一部廃止等）
平成23年 6月24日	指令東環第100-1号	更新許可
平成28年 8月 3日	指令東環第105-11号	更新許可

5. 規則第 1 0 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~ ・ 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
蒸留施設	5.60 m ³ /日 (8時間)	廃油 以上1種類	平成3年 6月10日 _____ _____
蒸留施設	1.74 m ³ /日 (8時間)	廃油 以上1種類	平成3年 6月10日 _____ _____
蒸留施設	1.08 m ³ /日 (8時間)	廃油 以上1種類	平成3年 6月10日 _____ _____
蒸留施設	1.74/日 (8時間)	廃油 以上1種類	平成3年 6月10日 _____ _____

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃油 以上1種類	112.1 m ²	2.70m (屋内) (200Lドラム缶×204個)

(以下余白)